

令和4年度 第三セクター等の状況に関する調査の結果について(市町分)

令和5年(2023年)12月26日
山口県総合企画部市町課

■調査対象法人

- ① 地方公共団体が出資又は出せん(以下「出資」という。)を行っている社団法人・財団法人及び会社法法人
 - ② 地方三公社(地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社)
※本県は土地開発公社のみ
 - ③ 地方独立行政法人
- 本調査における「第三セクター等」とは上記①及び②の法人のことをいいます。

■調査時点 令和5年3月31日現在(前回調査は令和3年3月31日現在)

1 法人数・出資状況

- 令和5年3月31日現在の県内の第三セクター等の数は、110法人(対前々年度比▲4法人)となっている

【内訳】社団法人・財団法人 44法人、会社法法人 59法人、土地開発公社 7法人

- 第三セクター等に対する出資の総額は119億34百万円となっており、このうち地方公共団体の出資額は38.2%の45億58百万円(対前々年度比+0.6%、+25百万円)となっている

【第三セクター等に係る法人数、出資状況】

(単位 団体、百万円、%)

区分	第三セクター等の数	出資状況		
		出資総額	うち地方公共団体出資額	出資割合
社団法人	44	2,566	1,962	76.5
財団法人	(46)	(2,474)	(1,908)	(77.1)
会社法法人	59	9,308	2,536	27.2
	(61)	(9,528)	(2,565)	(26.9)
土地開発公社	7	60	60	100.0
	(7)	(60)	(60)	(100.0)
合計	110	11,934	4,558	38.2
	(114)	(12,062)	(4,533)	(37.6)
(参考)	4	14,265	14,265	100.0
地方独立行政法人	(3)	(10,370)	(10,370)	(100.0)

※下段の()書は前々年度調査の数値

2 経営状況（経常収支・債務超過）

「2 経営状況」及び「3 財政的支援の状況」については、次の法人を調査対象としています。

- ① 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

- 第三セクター等のうち44.9%の40法人（対前々年度比+7.9%、+6法人）は経常収支が赤字となっている
- 経常赤字の総額は13億78百万円（対前々年度比+4億17百万円）となっている
- 第三セクター等のうち9.0%の8法人（対前々年度比+0.3%、±0法人）は債務超過となっている
- 債務超過の総額は11億42百万円（対前々年度比+2億83百万円）となっている

【第三セクター等に係る経営状況】

（単位 団体、百万円、%）

区 分	第三セクター等の数	経常収支赤字法人			債務超過法人		
		該当法人数	構成割合	赤字額	該当法人数	構成割合	超過額
社団法人 財団法人	42 (44)	17 (15)	40.5 (34.1)	72 (61)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
会社法法人	40 (41)	18 (15)	45.0 (36.6)	1,299 (882)	8 (8)	20.0 (19.5)	1,142 (859)
土地開発公社	7 (7)	5 (4)	71.4 (57.1)	7 (18)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
合計	89 (92)	40 (34)	44.9 (37.0)	1,378 (961)	8 (8)	9.0 (8.7)	1,142 (859)
(参考) 地方独立行政法人	4 (3)	1 (1)	25.0 (33.3)	277 (62)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)

※下段の（ ）書は前々年度調査の数値

3 財政的支援の状況

- 第三セクター等のうち地方公共団体から補助金を交付されている法人は 48 法人（対前々年度比+1 法人）、交付総額は 53 億 92 百万円（対前々年度比+4 億 6 百万円）となっている
- 第三セクター等のうち地方公共団体から貸付金を受けている法人は 3 法人（対前々年度同数）、貸付金残高は 85 百万円（対前々年度比▲2 億 14 百万円）となっている
- 第三セクター等のうち地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている法人は 8 法人（対前々年度同数）、債務残高は 20 億 93 百万円（対前々年度比▲24 億 74 百万円）となっている

【第三セクター等に係る財政的支援の状況】

（単位 団体、百万円、％）

区分	第三セクター等の数	補助金交付			貸付金残高			損失補償又は債務保証		
		該当法人数	構成割合	金額	該当法人数	構成割合	金額	該当法人数	構成割合	金額
社団法人 財団法人	42 (44)	24 (30)	57.1 (68.2)	4,050 (3,980)	1 (1)	2.4 (2.3)	51 (78)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
会社法法人	40 (41)	22 (15)	55.0 (36.6)	1,339 (1,000)	1 (0)	2.5 (0.0)	32 (0)	5 (5)	12.5 (12.2)	1,083 (827)
土地開発 公 社	7 (7)	2 (2)	28.6 (28.6)	3 (6)	1 (2)	14.3 (28.6)	2 (221)	3 (3)	42.9 (42.9)	1,010 (3,740)
合計	89 (92)	48 (47)	53.9 (51.1)	5,392 (4,986)	3 (3)	3.4 (3.3)	85 (299)	8 (8)	9.0 (8.7)	2,093 (4,567)
(参考) 地方独立行政法人	4 (3)	4 (3)	100.0 (100.0)	3,813 (3,431)	1 (1)	25.0 (33.3)	2,357 (2,852)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)

※下段の（ ）書は前々年度調査の数値